

令和8年度事業計画

I. 活動理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である。

II. 基本方針

法人会の活動理念の下、鹿屋肝属法人会は、社会全体への貢献を目指し、税を中心とした事業の一層の活性化を図るとともに、公益法人として適正・効率的な組織運営に努めることとし、以下に掲げる諸施策に取り組む。

また、昨年度より始まった「新しい公益法人制度改革」制度の理解を深めるとともに、改革に対応した適切な会運営に努めることとする。

1. 公益目的事業の拡大

活動の基本方針に則り、税を中心とする活動を重要な柱と位置づけ、租税教育活動や広報活動の更なる充実を図る。

また、地域の特性や企業経営のニーズに応えるべく、地域貢献活動や企業の発展を目指す事業に積極的に取り組むこととする。

その一環として、本年度も「健康経営」に取り組むこととし、規模や業種にかかわらず幅広い企業を対象に推進活動を行う。

2. 組織の強化と充実

前年度においても会員数が減少したことから、本年度は会員増強運動に努め、会員数の純増を目標に、新規加入の獲得を行うこととする。また、福利厚生制度の推進においては、「ネクストチャレンジ100」活動を推進し、更なる紹介運動の徹底を図る。

3. 公益法人としての広報の実施

公益法人としての当法人会の活動等を会員以外の法人及び地域住民に対し、周知活動を図る。

III. 主要事業計画

1. 税知識の普及を目的とする事業

(1) 税務研修会

目的：税法・税務及び税務コンプライアンス等の研修会に於いて正しい税の知識と理解を深める。

対象：経営幹部並びに経理担当者等（会員・一般）、役員税務研修会、青年

部会・女性部会税務研修会
会員等税務研修会

2. 納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 税を考える週間（租税教室）

目的：管内の小学生に著名人の講演や税務署長の講話並びに税金クイズ等を実施し、税に対する正しい知識等の普及を図る。

対象：小学生・中学生

(2) 税に関する絵はがきコンクール

目的：税に関する施設や物、仕事などの絵をはがきに描いて応募してもらう。管内の小学校に公募し、優秀作品は税を考える週間に表彰。また、優秀作品をカレンダーポスターにして関係機関団体に配布する。

後援：国税庁、県教育庁大隅教育事務所、
地区税務協力団体長連絡協議会

対象：小学校5～6年

(3) 税金クイズ(タックスフェア)

目的：地域の祭りの会場において、他の税務協力団体と共催して子どもたちに対しての税金クイズを行う。税の意義や税の使われ方について、楽しく学んでもらう。

対象：小学生・中学生・(一般)

(4) e-Tax推進活動

目的：国が推し進める電子申告納税システム（e-Tax）利用の周知を、法人または個人に対して行う。研修会の開催や企業へチラシの郵送並びにイベント会場での配布、広報媒体を利用したPR活動を行う。

対象：会員、一般

(5) 税の広報

目的：管内の旧町で実施される夏祭り等において、チラシ等に税に関する標語やe-Tax推進の広報を行う。

対象：串良・東串良・輝北・吾平・高山・内之浦・大根占・根占・田代・佐多・垂水の住民

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

(1) 税制改正に関する要望活動

目的：適正公平な税制に関する提言事項について、中小企業の意見を取りまとめ、全国法人会総連合に上申。全国法人会総連合では、要望書を作成し、当法人会でもその要望書に基づき、国会議員・鹿屋市長・鹿屋市議会議員・垂水市長・垂水市議会議員及び東串良町・肝付町・錦江町・南大隅町の町長、議長へ提言する。

対象：意見集約：企業経営者（地域の代表者）

要望先：鹿屋市長・鹿屋市議会議長・垂水市長・垂水市議会議長・及び
東串良町・肝付町・錦江町・南大隅町の町長、議長・地元国会
議員

(2) 税の啓発を目的とする大会への参加

目的：税務関係の各種大会に参加し、今後の会員への啓発稼働に活かす。

対象：会員

4. 地域企業の健全な発展に資する事業

(1) 経営研修会

目的：企業経営の発展をテーマに講演会を開催。女性部会においても女性視点でテーマを設定し専門家を招いて講演会を開催する。講師は、地元の知識人や経営コンサルタント。

青年部会では健康経営プロジェクトの浸透を図り、具体的な推進策を段階的に実践していく。

対象：企業経営者並びに社員（会員・一般）

(2) 著名人による講演会

目的：時局にあった話題や政治経済等について、著名人を招いて講演会を開催する。

対象：会員・一般

(3) 新設法人説明会

目的：新しく企業を設立した法人を対象に、会社にかかる税法、労務等の説明会を開催する。

講師は、税理士・社会保険労務士・保険会社

対象：新設法人

(4) 地域経済のための広報活動

目的：企業や市民の皆様に見ていただけるように広報誌を作成する。内容は地元出身者からふるさとへの経営メッセージ、その時期のタイムリーな話題の特集、税の広報等。銀行・病院・ホテル・飲食店や公的機関の窓口に設置してもらい、多くの市民に見ていただく。

会員へは、税務行政をはじめとする広報チラシ等を同封郵送し、各種情報の提供活動を行う。

一般市民に対しては、ホームページ等においてどなたでも参加できる研修会の案内や税の広報活動を行う。

対象：会員・一般

(5) インターネットセミナー

目的：ホームページから、いつでも誰でもインターネットセミナーの視聴ができるようにバナーを設ける。サイトの運営管理を専門機関である

て会員の交流会を開催する。

対象：会員

(2) 各種大会への参加

目的：全国・南九州・県連の大会に参加し、活発な各地の法人会会員と、税や経営に関する意見交換情報交換を行い、今後の会活動の運営等に活かす。

対象：会員

7. 会員の福利厚生等に資する事業

(1) 企業や従業員を守るための各種保険の推進

目的：もしものときの企業防衛「経営者大型総合保障制度」や労働災害・自然災害に備えた保障プラン、個人のためのガン・医療保険等の推進を図り、会員企業を守る。

対象：会員

(2) 各種福利厚生事業の推進

目的：提携機関と連携し、会員メリットのある各種制度の周知を行う。主要銀行による融資制度「パートナーローン」。

対象：会員

8. その他、本会の目的を達成するために必要な事業

(1) 新規会員の加入促進

目的：当会の活性化と組織強化を目的に、新しい会員の拡大を行い、公益事業を支える会員間の仲間づくりや事業参加の増加につなげる。